

辰野町第6次総合計画

後期基本計画

第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

概要版

令和8年度(2026年度) ▶ 令和12年度(2030年度)

令和12年度に目指すまちの将来像

一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち

まちの将来像を実現するための基本方針

- **方針1** コンパクトで住みやすい人口減少に対応したまちづくり
地域のあるべき姿を思い描き、その実現に向けてやるべき活動を考える“未来志向のアプローチ”により、既存のやり方を時代に合わせて進化させていきます。
- **方針2** デジタル化等の技術の発展や社会の変化を活かしたまちづくり
ICT、IoT、AI技術をいち早く活用することで、日常の生活や地域課題の解決に役立てます。また、町民がこれらの技術を十分に使いこなすことができるよう、環境整備や学習機会を設けます。
- **方針3** 豊かな自然環境を守り活かす持続可能なまちづくり
SDGsを推進することで、特に注力すべき課題を明らかにし、経済・社会・環境のバランスのとれた地域づくりを進めます。加えて、これらに関係者と共有し、パートナーシップの深化を図ります。



辰野町第6次総合計画とは？



総合計画とは？

- 辰野町がどんなまちを目指すのか
- その姿の実現のためにどのような取組をするのか
を明確にした、まちづくりの基本となる計画です。

まちの望ましい将来像

総合計画
実現にむけた取組
問題を解決する取組

まちが抱える問題



計画の構成は？

- 基本構想・基本計画・実施計画から構成され、今回は基本計画の後期5年分を定めます。

町民憲章 ☆≧「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町」

基本構想

令和3～12年度

令和12年度における目指すまちの姿とそれを実現するための基本方針、基本目標等について定めたものです。

基本計画

前期：令和3～7年度
後期：令和8～12年度

基本構想で定めたまちの将来像を実現するための施策や主な事業を示すものです。

後期基本計画においては「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、分野を横断して重点的に取組むものと位置付けます。

第3期
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

実施計画
各年度

基本計画で定めた施策を、年度ごとに実施する事務事業や予算として定めるものです。

まちの将来像 ☆≧「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」

基本方針

- コンパクトで住みやすい人口減少に対応したまちづくり
- デジタル化等の技術の発展や社会の変化を活かしたまちづくり
- 豊かな自然環境を守り活かす持続可能なまちづくり

基本目標 「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」

6 都市基盤・防災防犯
安全で快適に暮らし続けられるまち

5 産業振興
活力と魅力ある仕事のあるまち

4 子育て・教育・生涯学習
次代を担う人材が育つまち

3 福祉・保健・医療・介護
いつまでも健やかに暮らし続けられるまち

2 協働・共創・地域づくり
みんなが活躍できるまち

1 風土の保全・誇りと愛着
ホタルが飛び交う自然豊かなまち

施策

施策

施策

施策

施策

施策

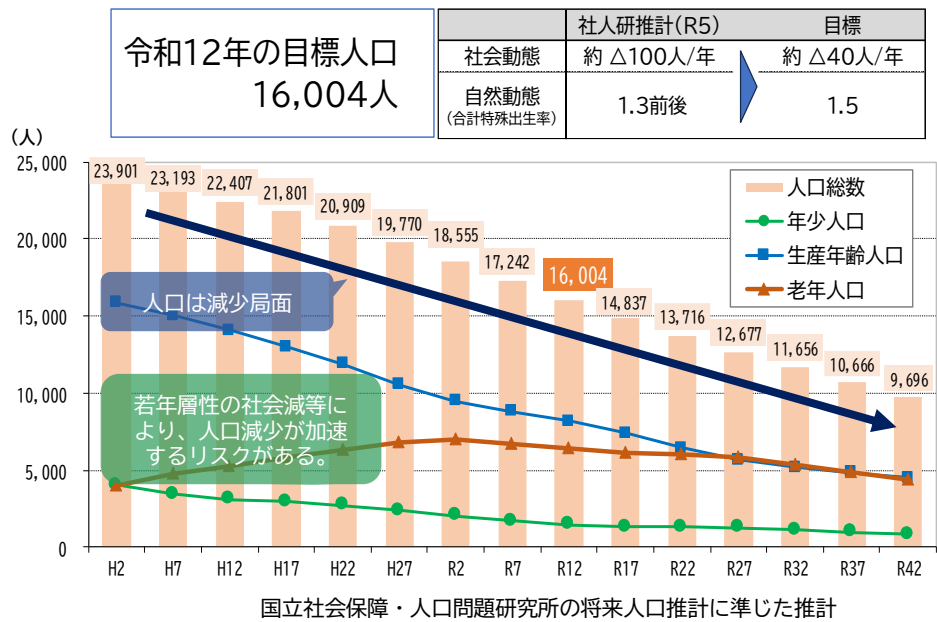
事務事業・予算（総合戦略を反映した編成がなされます。）

後期基本計画の3つのポイント

ポイント1

人口の将来展望の見直し

- ✓ 本町の人口は女性を中心とした若年層の社会減により、従来の想定以上に減少する可能性があるため、将来展望を見直します。
- ✓ 後期基本計画においては**社会減の抑制、出生の改善**に従来以上に注力します。



ポイント2

まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定

- ✓ 人口減少局面においても地域の活力を維持・向上させるため、政府の「地方創生2.0基本構想」に基づき、本町が重点的に取り組むべき施策を「第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめます。
- ✓ 総合戦略は、総合計画と目指すべき方向を同じくすることから、後期基本計画と一体的に策定することで、分野を横断し、最優先課題に対する施策の実行力を強化します。

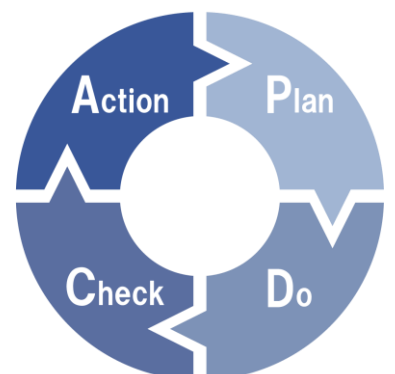


出典：内閣官房「地方創生2.0」ホームページ
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chihouseisei2_0/index.html)

ポイント3

重点的に取り組む施策・取組を明確化

- ✓ 総合戦略に対応する施策・取組や、各担当課が問題意識を持って重点的に取り組む事業を明確にし、メリハリの効いた町政を推進します。
- ✓ 1年ごとに計画の進捗状況を評価・検証し、次年度の実施方針を定めます。重点的に取り組む施策は毎年実施、その他の施策は5年のうち2回実施する等のメリハリをつけ、効率的な計画の管理と効果的な改善の推進を行います。





基本目標 1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち (風土の保全・誇りと愛着)

ありたい姿

自然環境や生活環境
が保全されている

町への誇りや
愛着が高まる

関係人口が
増えている

施策のポイント

- ✓ 自然環境の保全と後世への継承
- ✓ 住んで楽しい、訪れて楽しいまちづくり
- ✓ 生活環境の保全と脱炭素の取組推進



取り組む施策

1. ホタルが飛び交う環境の保全
2. ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成
3. 「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大

主な取り組み

- 省エネルギーの促進
- 低公害車利用促進
- こどもの意見聴取
- 若者の地域づくりチャレンジ支援
- 地域資源を活用した観光振興
- 移住受入環境整備

基本目標 2 みんなが活躍できるまち (協働・共創・地域づくり)



ありたい姿

町民や関係人口による
地域づくりが盛ん

一人ひとりが尊重し合い
助け合っている

施策のポイント

- ✓ 町民と行政が一緒に考え、解決する「協働・共創」の仕組みの構築
- ✓ 地域計画の実行の促進

取り組む施策

1. 地域計画の実現と効果的な行政運営の推進
2. お互いに理解し合い、認め合う関係づくり

主な取り組み

- 外部人材との交流拡大支援
- オンライン行政手続き等の導入推進
- 人権問題の正しい理解に向けた啓発
- 「子どもの権利」の周知





基本目標 3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち (福祉・保健・医療・介護)

ありたい姿

必要な医療
介護サービスを
受けられる

地域共生社会を
実現している

一人ひとりが健康に
生活している

施策のポイント

- ✓ 支援を必要とする人の孤立を防ぎ、支え合う体制の強化
- ✓ 健康づくり、介護予防の支援
- ✓ 必要な医療・介護サービス提供体制の維持



取り組む施策

1. 地域での支え合いによる福祉の充実
2. 高齢者が暮らし続けられる地域の構築
3. 障がい者（児）が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築
4. 健康づくりの推進
5. 地域医療体制の維持

主な取り組み

- ボランティア活動の運営支援
- 災害時の支援体制の整備
- 重層的支援体制の整備
- 介護予防の支援
- 自立支援応援会議の開催
- 関係機関同士の情報共有の効率化
- 広域連携による障がい者相談支援体制強化
- 障がい者の就労機会・社会参加機会の拡大
- 健診・検診の受診率向上
- 健康ポイント事業の周知
- 広域連携による医療体制・医師数の維持
- 辰野病院の機能維持や経営安定化





基本目標 4

次代を担う人材が育つまち (子育て・教育・生涯学習)

ありたい姿

安心して妊娠・
出産・子育てが
できる

子どもが
確かな学力、豊かな人間性
健康・体力を身につけている

すべての町民が
地域で活躍できる

施策のポイント

- ✓ 出産・子育ての支援
- ✓ 郷土学習や社会で生きる力の取得促進
- ✓ 生涯学習の推進



取り組む施策

1. 安心して子どもを産み、子育てができる環境の構築
2. 生きる力を育む教育の推進と若者支援
3. 地域づくりにつながる生涯学習の推進

主な取り組み

- 母子の健康増進
- 子ども・子育て支援の充実（保育・こども家庭センター等）
- 家庭教育学級による保護者の教育力向上支援
- 郷土学習、探究学習推進
- 高校・短大でのインターンシップ



基本目標 5

活力と魅力ある仕事のあるまち (産業振興)



ありたい姿

付加価値の高い
商工業が盛ん

農村環境や私有林が
守られている

多様な農産物・林産物
が生産されている

施策のポイント

- ✓ 商工業・農林業の振興の推進
- ✓ 外部から資金を稼ぎ経済を循環させる仕組みづくり
- ✓ 就労場所として選ばれる環境づくり

取り組む施策

1. 新たな価値を創造するために挑戦する事業者への支援
2. 商工業の振興
3. 農林業の振興
4. 就業機会の拡大



主な取り組み

- 町内企業への事業創出や販売力強化の支援
- 中小企業経営基盤強化支援
- 企業や個店の誘致
- 農地の集約促進
- 高校・短大における町内企業の説明会開催



基本目標 6

安全で快適に暮らし続けられるまち (都市基盤・防災防犯)

ありたい姿

町民と行政が協力し
社会基盤が整備されている

防災等の仕組みが充実し
安心して暮らせる

施策のポイント

- ✓ 町民と行政の協力による社会的インフラ等の維持・整備
- ✓ 町民が主体となった防災・減災、防犯、交通安全の推進

取り組む施策

1. 都市基盤の整備・維持
2. 自然災害の被害を最小限に抑制する体制の構築
3. 町民同士でつくる安全な地域づくり

主な取り組み

- インフラ維持のためのAI診断等の活用
- 災害危険地区の巡視
- 危険・管理不全の空き家の把握と除却支援



コラム:辰野町って、どんなまち?

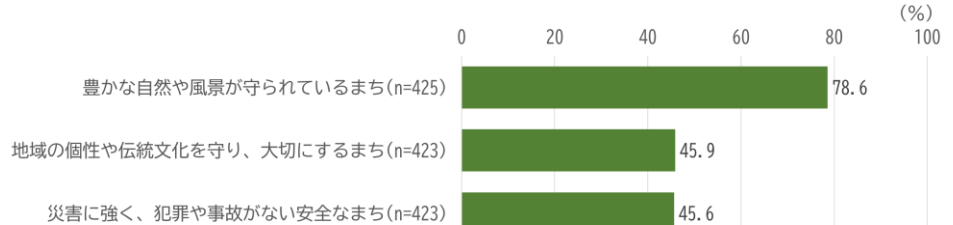
～ 住民へのアンケートから ～

町のイメージ

豊かな自然や風景を
イメージする人が
突出して多い。

辰野町のイメージ (上位3項目)

※それぞれのイメージに対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した割合



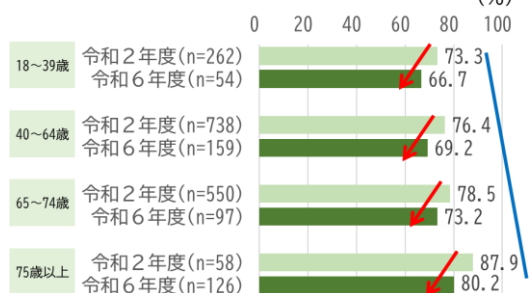
出典：辰野町「町民意識調査 (令和6年度)」

町への愛着

愛着を感じる割合が低下。若い世代ほど愛着を感じにくい。
一方で、生活の満足度が高いと愛着が高まる傾向がある。

辰野町に愛着を感じているか

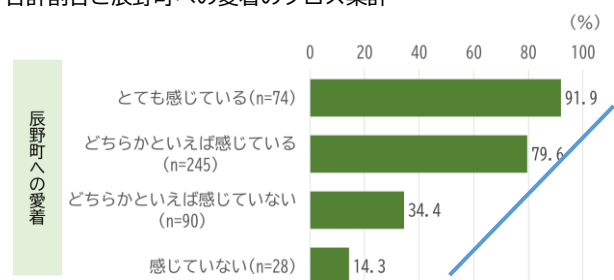
※「感じている」「どちらかといえば感じている」の合計 (%)



出典：辰野町「町民意識調査 (令和6年度)」


辰野町への愛着と生活満足度の関係

※「生活に満足している」「生活にどちらかという満足している」の合計割合と辰野町への愛着のクロス集計




出典：辰野町「町民意識調査 (令和6年度)」

子育て・福祉等の各分野で暮らしやすさの向上を図るとともに、豊かな自然や環境を中心とした町の強みを磨き上げ、住民や関係人口の、町に対する愛着や誇りの醸成を図ります。



町民憲章

辰野町は日本の真ん中
ひとも まちも 自然も輝く
光と緑と ほたるの町
私たちは
自然を愛し 歴史にたずね
仕事に励み 暮らしを高め
子どももおとなも 学び合い
思いやりは深く 健康で
広く世界へ目を向けて
平和で伸びゆく町をつくります
(平成3年12月20日制定)



辰野町の プロフィール

原始・古代からの
歴史を有する地

日本最大の
ゲンジボタルの
発生地

日本の
ど真ん中

伊那谷が
はじまる地

発行：長野県辰野町

問い合わせ：辰野町 まちづくり政策課

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
電話番号：0266-41-1111 (代表)
ファックス番号：0266-41-3976

計画書について詳しく
知りたい方はこちら！

住民へのアンケートの
結果はこちら！

